

あきる野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)20年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	81,086	29,120,043	654,333	4,502,245	15.5	18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

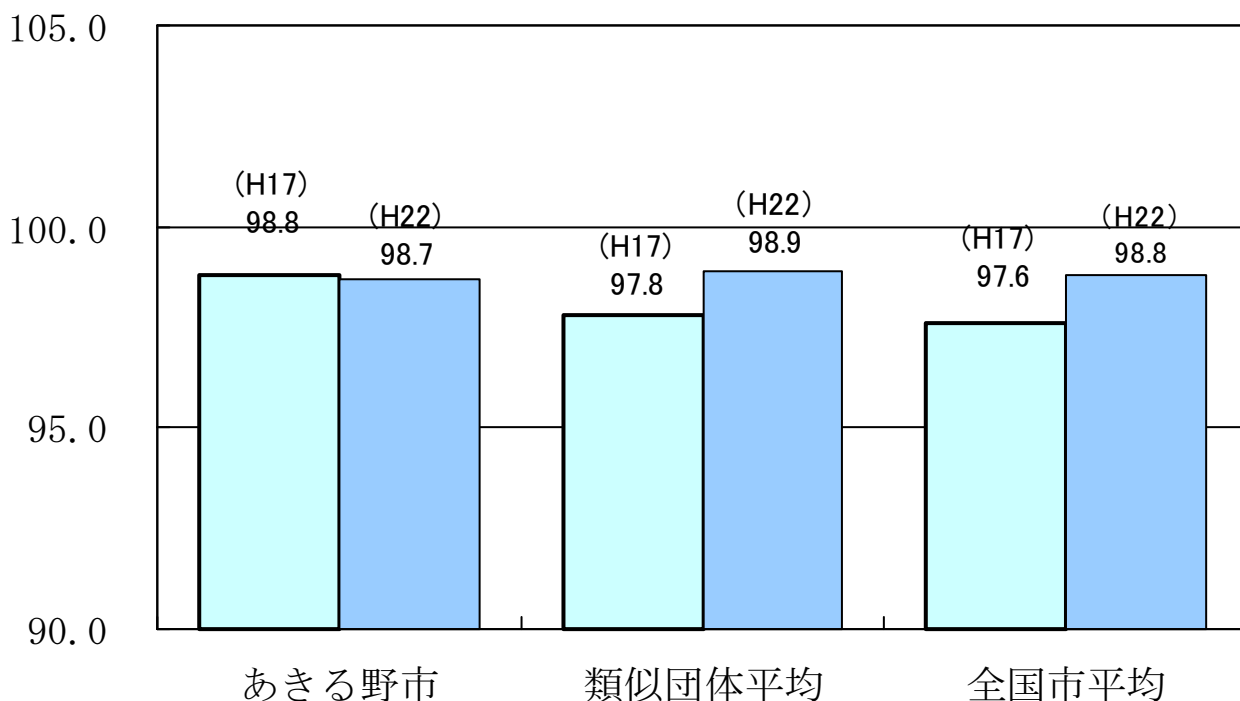
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)平成20年度平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	418	1,736,478	423,144	712,673	2,872,295	6,872	7,240

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の給料月額	138,300	200,600	225,000	259,500	289,300	339,600				
最高号級の給料月額	342,600	374,300	416,400	433,600	457,200	473,700				

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
あきる野市	45.7歳	352,751円	441,375円	419,051円
東京都	42.8歳	337,262円	469,903円	417,583円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.5歳	335,860円	420,132円	388,794円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	
あきる野市	47.1歳	18人	328,183円	390,570円	385,683円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.0歳	11人	339,764円	408,864円	403,364円	調理師	39.6歳	298,800円	1.37
うち用務員	—	1人	—	—	—	用務員	53.8歳	213,600円	—
うちその他	43.5歳	6人	301,050円	351,450円	347,150円	—	—	—	—
東京都	46.8歳	1,815人	308,530円	416,733円	381,518円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	47.7歳	42人	328,310円	386,069円	366,579円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（c）	民間（D）	C/D
あきる野市	—	—	—
うち学校給食員	6,630,168円	4,021,500円	1.65
うち用務員	—	—	—
うちその他	5,649,400円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19年から21年までの3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 職員数の少ない職種の平均年齢、平均給料月額等は個人情報にあたるため、非公開とする。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		あきる野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	181,200円
	高校卒	142,700円	142,700円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	137,200円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

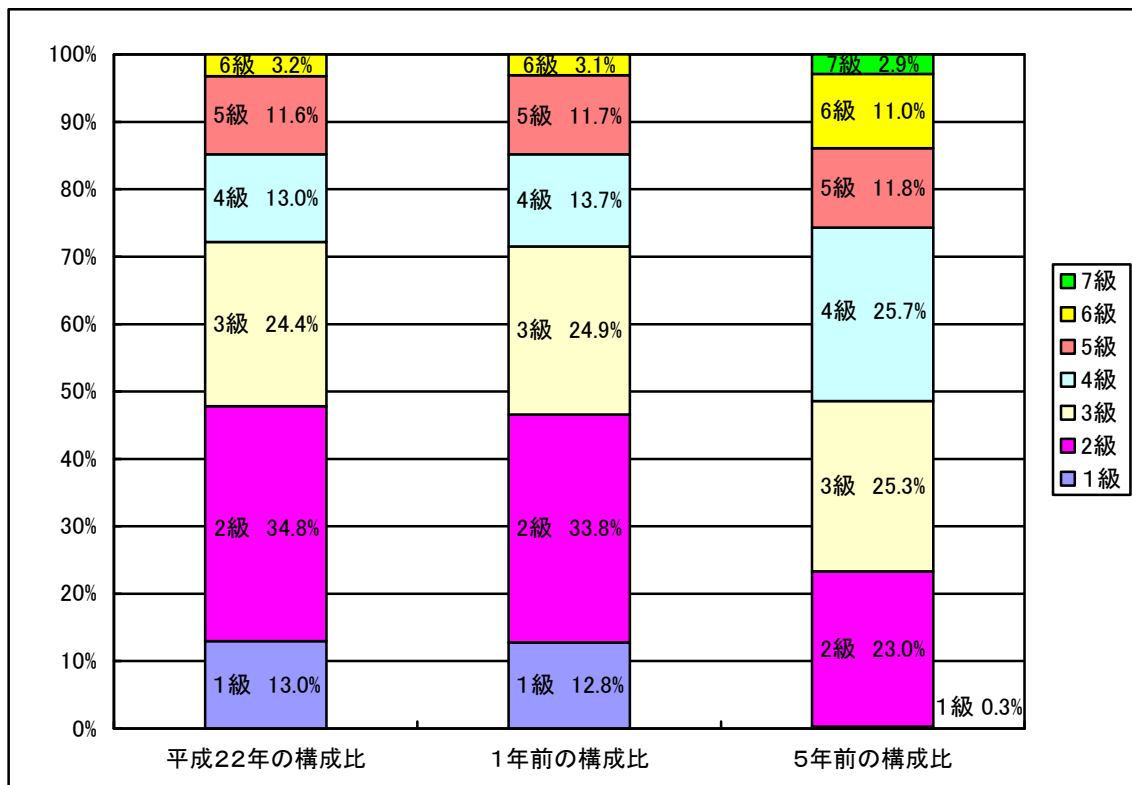
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—	281,520円	357,618円
	高校卒	—	250,200円	309,100円
技能労務職	高校卒	—	249,000円	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
6級	部長	11	3.2
5級	課長	40	11.6
4級	課長補佐	45	13.0
3級	係長	84	24.4
2級	主任	120	34.8
1級	一般事務・一般技術	45	13.0

- (注) 1 あきる野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※一般行政職は平成21年4月1日に級構成を変更

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績について、客観的かつ継続的に把握することにより、職員の能力開発、指導育成、昇任選考等に反映し、公正かつ適正な人事管理を行うため、毎年度1月1日を基準日として、人事考課を実施し、昇給に反映する。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あきる野市	東京都	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,705千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,760千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.91月分 勤勉手当 1.20月分 (1.63)月分 (0.55)月分	(21年度支給割合) 期末手当 3.15月分 勤勉手当 1.00月分 (1.65)月分 (0.55)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.65月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績について人事考課を実施しているが、勤務期間による除算はしているものの勤勉手当への勤務実績の反映はしていない。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

あきる野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25月分	33.50月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	43.50月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.20月分	59.20月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 114万円（普通退職）					
2,640万円（定年等退職）					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		184,246千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		446,116円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10.0%	413人	18.0～0%

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		135千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		1,214円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		4.3%	
手当の種類（手当数）		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	学校給食課	ボイラー運転業務	日額 300円
税務手当	徴税課	市税の徴収等	日額 250円
衛生現業手当	生活福祉課	行旅死亡人の取扱いに従事した者	日額1,500円
福祉現業手当	生活福祉課	行旅病人の救護、移送に従事した者	日額1,000円
出勤手当	建設課	緊急工事及び災害に従事した者	日額 400円
用地取得等折衝業務手当	建設課	庁外で用地取得及び物件移転等の折衝に従事した者	日額 250円
防疫作業手当	健康課	感染症防疫作業に従事した者	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	85,745千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	222千円
支給実績（20年度決算）	75,544千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	194千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち 2人まで 6,000円 配偶者以外の扶養親族のうち 3人以上 5,000円 配偶者のいない職員の第1子 13,500円 満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子1人につき 4,000円を加算	異なる	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち 2人まで 6,500円 配偶者以外の扶養親族のうち 3人以上 6,500円 配偶者のいない職員の 第1子 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円を加算	千円 52,550	円 227,489
住居手当	世帯主などで扶養親族のある 者 9,000円 世帯主などで扶養親族のない 者 8,500円	異なる	賃貸住宅居住職員に対する 最高限度額 27,000円	千円 31,223	円 104,425
通勤手当	交通機関利用 原則6か月定期 券額を支給、1か月当たり支給 限度額55,000円 交通用具使用 (車、自転車等) 通勤距離に応じて支給	一部異なる	交通用具使用 通勤距離に より支給額が異なる (車、自転車等)	千円 20,471	円 66,035
管理職手当	部長 (相当職含む) 給料月額 の18/100、課長 (相当職含む) 給料月額の15/100	異なる	職務に応じて定められた額	千円 45,254	円 853,849
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の 額に100分の135の割合を乗じた 額	同		千円 752	円 16,711

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	774,000円 (860,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 984,000円 / 582,400円
	副市長	703,000円 (740,000円)	815,000円 / 595,000円
報酬	議長	510,000円 ()	698,000円 / 400,000円
	副議長	456,000円 ()	618,000円 / 350,000円
	議員	433,000円 ()	570,000円 / 320,000円
期末手当	市長 副市長	(21年度支給割合) 4.10月分	
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 4.05月分	
退職手当	(算定方式)	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×400/100×在職年数	13,760,000円 任期满了後
	副市長	給料月額×300/100×在職年数	8,880,000円 任期满了後
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

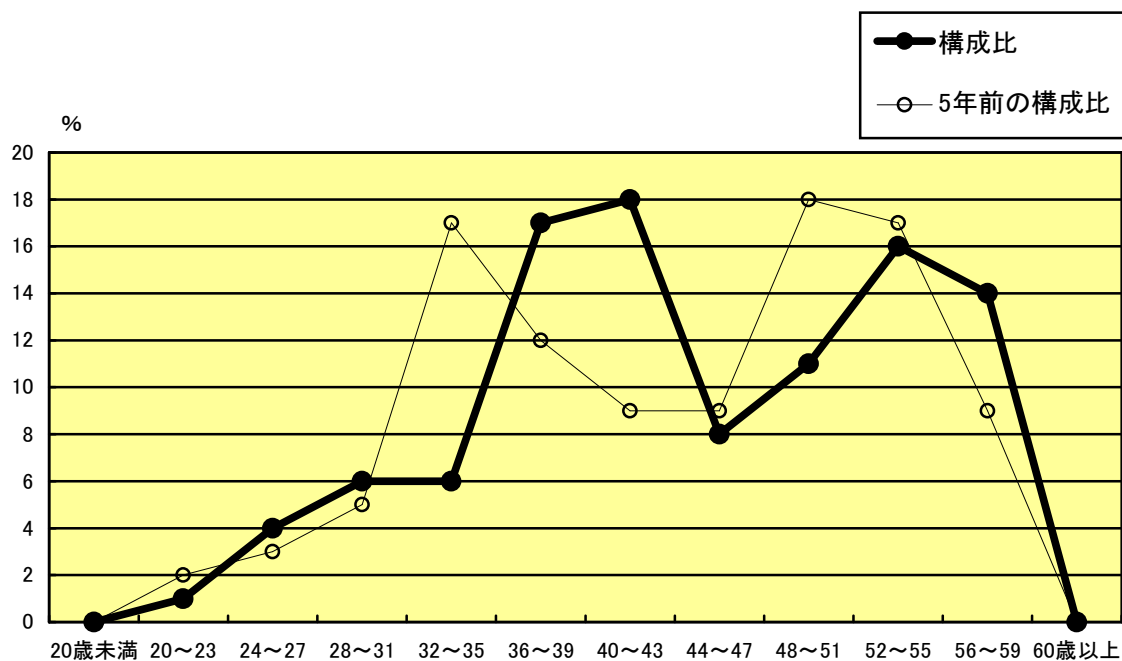
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	人事異動による欠員不補充(△1)
		総務	100	99	△1	
		税務	36	36	0	
		民生	99	97	△2	
		衛生	35	37	2	
農水		10	11	1		
農工商	11	12	1	業務量増に伴う増(1)		
土木	34	32	△2			
計		332	331	△1	<参考> 人口1万人当たり職員 40.82人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.87人)	
教育部門		87	83	△4	国体準備室設置に伴う増(1)、 人事異動による欠員不補充(△5)	
消防部門		—	—	—		
小計		419	414	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.06人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.25人)	
会計部門	公営企業等	下水道	10	8	△2	人事異動による欠員不補充(△2)
		その他	40	29	△11	
		小計	50	37	△13	
計		469 [610]	451 [460]	△18 [△150]	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.62人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 -	人 3	人 20	人 26	人 27	人 75	人 79	人 35	人 50	人 71	人 64	人 -	人 450

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	350	345	340	336	332	331	△19 (△5.4%)
教育	103	101	100	96	87	83	△20 (△19.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	- (-%)
普通会計計	453	446	440	432	419	414	△39 (△8.6%)
公営企業等会計計	65	67	61	57	50	37	△28 (△43.1%)
総合計	518	513	501	489	469	451	△67 (△12.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数